環境論壇:「環境分野におけるエビデンスに基づく政策立案に向けて」についての投稿の呼 びかけ

横尾英史・柘植隆宏

第 13 巻第 1 号の環境論壇のテーマは、「環境分野におけるエビデンスに基づく政策立案 に向けて」とします。

日本政府が「エビデンスに基づく政策立案 (evidence-based policymaking: 以下では EBPM)」を推進しています。例えば、「経済財政運営と改革の基本方針 2017 (骨太方針)」の中で「エビデンスに基づく政策立案を推進する」と明記されています。また、2017 年 8 月には政府全体で EBPM を推進する体制として、EBPM 推進委員会の開催が始まりました。これを受けて、環境省においても 2018 年度より EBPM 推進のために政策立案を総括する職が新設されています。これら EBPM 推進の動きは、施策・事業を立案ないしはその手段を選択する際に「類似の施策・事業の事後評価を参照する」ことを推奨しているといえます(横尾、2019、環境情報科学、48 巻 1 号)。

第 13 巻第 1 号の環境論壇では、環境・資源・エネルギー分野における EBPM の推進について、事例研究と論考を募集します。より具体的には、国内外における環境・資源・エネルギー分野の施策・事業の事後評価研究を募集します。また、パイロット事業やランダム化比較試験のデザインを用いた事例の研究も募集します。定量的な分析、とりわけ統計学的な評価を歓迎します。規制的・経済的・情報的・行動科学的(ナッジ等)手法を用いた施策・事業に関して、効果の有無についての評価を求めます。

加えて、特定のトピック(例えば、大気汚染規制、自然環境保全、気候変動対策、廃棄物管理など)における施策の試行・事後評価を題材としたレビュー論文も歓迎します。ただし、その場合には単なる先行研究の列挙ではなく、独自の視点での整理と考察を求めます。また、EBPM やエビデンスの定義・概念についての批判的な考察も歓迎します。経済学や政策学のみならず、法学、政治学、社会学、心理学、教育学、生態学、疫学、工学等の理論・手法に基づく論考も期待します。皆様の積極的な投稿を受け付けます。

## 投稿規定

投稿者は環境経済・政策学会会員に限ります(ただし、特に編集委員会が認めた場合は、 その限りではない). ご自身の研究結果を含まなくともかまいませんが、他者の研究結果・ データ・主張等を用いる場合は、必ず出所を明確にしてください. また、総説の紹介では なく,ご自身の視点で主張を展開してください.さまざまな分野の専門家および一般市民を対象としたものであることを念頭に置かれ,高度に専門的な論考はお避けください.

- ・ <u>字数制限は、本文の上限5千字(注釈・参考文献を含む、図表を除く)、また図表の総</u>数を上限4点とします、字数制限は必ずお守り下さい。
- ・ 第1ページに、タイトル、名前 (邦文および英文)、所属、メール・アドレスおよびゲラ送付先を記入し、論文は第2ページから始めて下さい。英文タイトル、論文要旨、キーワードは不要です。
- 記述のスタイルは、『環境経済・政策研究』の投稿規定・執筆要領 (http://www.seeps.org/pdf/journal/jjcall2014.pdf) と同一です。なお、参考文献を引用する際は、該当ページもお示しください。また、文書はMSワードで作成をお願いします。
- 投稿は、学会 web から行ってください. 投稿出来ない場合は、柘植 (tsuge@center.konan-u.ac.jp)まで、メールで送付してください.

## 締切: 2019年11月29日(金)

投稿された論考は、編集委員会で迅速に採否を決定します。その際、修正を求めること があります。なお、不採用の場合でも、レフェリー・レポートは特にありませんので、ご 了承下さい。

以上